

伊勢崎市 あずま 運動施設 使用料金表

あずま運動施設管理事務所

(電話) 0270(62)7271

(FAX) 0270(62)7600

伊勢崎市あずまスタジアム
伊勢崎市あずまサブスタジアム
伊勢崎市あずまサッカースタジアム
伊勢崎市あずま弓道場
伊勢崎市あずまウオーターランド
伊勢崎市あずま総合運動公園
伊勢崎市あずま体育館
伊勢崎市あずま総合運動場
伊勢崎市三室西公園スケートボード場
伊勢崎市三室西公園運動場
伊勢崎市あずまゲートボール場
伊勢崎市つつみ公園グランドゴルフ場
伊勢崎市西小保方沼公園グランドゴルフ場

共通特別定期

種目	区分	使用料	利用可能な施設
テニスコート	一般	1人年額 4,940円	伊勢崎市庭球場 伊勢崎市あかぼり運動公園テニスコート 伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート
	高校生	1人年額 3,300円	
	中学生以下	1人年額 1,640円	
弓道場	一般	1人年額 3,300円	伊勢崎市弓道場 伊勢崎市あずま弓道場 伊勢崎市境弓道場
	高校生	1人年額 2,200円	
	中学生以下	1人年額 1,100円	

注

- 4月1日から翌年の3月31日まで。1年未満の時は1年とみなす。
- 共通特別定期の使用料には附属設備の使用料は含まない。

1 伊勢崎市あずまスタジアム

[1]グラウンド

区分	単位	使用料	
		入場料等を徴収しない場合	入場料等を徴収する場合
一般	1時間	760円	2,740円
高校生以下	1時間	370円	1,370円
職業野球	午前9時～午後5時	110,000円	

[2]附属設備

区分	単位	使用料
夜間照明	1時間	7,140円
放送設備、スコアボード	1時間	170円

注

- 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、附属設備を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

2 伊勢崎市あずまサブスタジアム

区分	単位	使用料
一般	1時間	440円
高校生以下	1時間	220円

注

- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、それぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

3 伊勢崎市あずまサッカースタジアム

[1]フィールド

区分		単位	使用料
入場料等を徴収しない場合	一般	1時間	540円
	高校生以下	1時間	270円
入場料等を徴収する場合	一般	午後9時～正午	8,240円
		正午～午後5時	13,740円
		午後5時～午後9時30分	11,000円
	高校生以下	午後9時～正午	4,110円
		正午～午後5時	6,870円
		午後5時～午後9時30分	5,500円

[2]附属設備

区分	単位	使用料
夜間照明	全点灯	1時間 1,640円
	3分の2点灯	1時間 1,100円
	2分の1点灯	1時間 880円
放送設備	1試合	540円

注

- 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、附属設備を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

4 伊勢崎市あずま弓道場

区分	使用料	摘要	
午前9時～正午	540円		
正午～午後5時	760円		
午後5時～午後10時	760円		
午前9時～午後10時	2,070円		
練習	1人 1時間 60円		
特別定期	一般	1人年額 2,200円	4月1日から翌年の3月31日まで。1年未満のときも1年とみなす。
	高校生	1人年額 1,460円	
	中学生以下	1人年額 730円	

注

- 高校生以下の使用料は、特別定期を除き半額とする。
- 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、特別定期を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

5 伊勢崎市あずまウオーターランド

[1]プール

区分	単位	使用料	摘要
一般	1回	320円	
高校生以下	1回	150円	未就学児は無料とする。

[2]トレーニング室

区分	単位	使用料
トレーニング室	1回	150円

注

- プリペイドカードの販売価格は、次のとおりとする。

カードの種類	カードの内容
1,000円	1,100円分
3,000円	3,300円分
5,000円	5,500円分
- 伊勢崎市在住の障害者(障害者手帳所持者)・障害者付添人(介護者)は一人につき、無料とする。

6 伊勢崎市あずま総合運動公園

[1] 伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート

ア コート(毎月第2・4火を除く通年)

区 分	単 位	使用料	摘 要
午前9時～正午	1面	980円	
正午～午後5時	1面	1,640円	
午後5時～午後9時30分	1面	1,470円	
練 習	1面 1時間	320円	
特別定期	一 般	1人 年額	3,300円
	高校生	1人 年額	2,200円
	中学生以下	1人 年額	1,100円

イ 附属設備

区 分	単 位	使用料
夜間照明	1面 1時間	320円

注

- 1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。
- 2 高校生以下の使用料は、特別定期及び附属設備を除き半額とする。
- 3 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 4 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、特別定期及び附属設備を除きそれぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 5 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

[2] 伊勢崎市あずま体育館

ア 専用利用

区 分	使用料		
	スポーツ行事	スポーツ行事以外	営利宣伝のための利用
午前9時～正午	660円	2,640円	3,960円
正午～午後5時	1,100円	4,400円	6,600円
午後5時～午後10時	1,100円	4,400円	6,600円
午前9時～午後10時	2,860円	11,440円	17,160円

イ 部分利用

区 分	単 位	使用料	摘 要
バレーボール	1面 1時間	220円	利用時間を超過したときの使用料は、30分以内のときは規定料金の2分の1、30分を超過したときは規定料金の全額を加算する。
バスケットボール	1面 1時間	220円	
卓 球	1面 1時間	50円	
バドミントン	1面 1時間	50円	

注

- 1 高校生以下の使用料は、半額とする。
- 2 個人利用の場合は、利用を規制する場合がある。
- 3 伊勢崎市民以外の者が利用する場合は、それぞれの使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。
- 4 使用料の総額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

[3] 伊勢崎市あずま総合運動場

区 分	単 位	使用料	
夜間照明	全面点灯	1時間	2,640円
	2分の1点灯	1時間	1,320円

注

- 1 夜間照明の利用時間は、午後5時から午後9時30分までとする。

7 三室西運動公園スケートボード場

区 分	使用料
午前8時～午後7時	無 料

注

- 1 利用する場合は事前に団体登録(3人以上)をする。
- 2 団体の代表者は市内在住・在勤とし、小学生以下は保護者の登録・同伴を要する。
- 3 団体登録申請は申請者が来訪し、あずま運動施設管理事務所に申請するものとする。
- 4 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請をし、鍵及び利用状況報告書を受領。使用後は利用状況報告書に記載し鍵と共に返却する。

8 三室西公園運動場

区 分	使用料
午前8時～午後7時	無 料

注

- 1 利用種目は少年野球・グラウンドゴルフ
- 2 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。

9 あずまゲートボール場

区 分	使用料
午前8時～午後7時	無 料

注

- 1 利用者はあずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。

10 つつみ公園グラウンドゴルフ場

区 分	使用料
午前8時～午後7時	無 料

注

- 1 利用は自由。但し大会等(概ね50人以上)で利用する場合は、あずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。
- 2 使用申請に基づき事前に日程を場内掲示板に掲示し周知する。

11 西小保方沼公園グラウンドゴルフ場

区 分	使用料
午前8時～午後7時	無 料

注

- 1 利用は自由。但し大会等(概ね50人以上)で利用する場合は、あずま運動施設管理事務所に使用申請書を提出する。
- 2 使用申請に基づき事前に日程を場内掲示板に掲示し周知する。

各施設休館日・・・毎月第2・4火曜日及び年末年始(12/29～1/3)、あずまウォーターランドは毎週火曜日です。